

平成 30 年 3 月 16 日

**文部科学省「高等学校学習指導要領案」についての  
パブリックコメントに対する意見書提出について**

平成 30 年 2 月 14 日（水）に文部科学省から高等学校の次期学習指導要領案が公表され、パブリックコメントに付されたことを受け、本協会が事務局を務める「金融経済教育を推進する研究会」では、別添のとおり意見書を作成し、3 月 15 日（木）に文部科学省に提出いたしましたので、ご報告申し上げます。

以 上

## 高等学校学習指導要領案に対する意見

金融経済教育を推進する研究会  
(事務局：日本証券業協会)

### 1. 「第3節 公民」について

#### (1) 公共

##### **意見1 金融を通じた社会的課題の解決に関する記述の追加**

「公共」において、“「金融の働き」については、金融とは経済主体間の資金の融通であること  
の理解を基に、金融を通じた経済活動の活性化についても触れること”とされています<sup>1</sup>。

“よりよい社会の実現を視野に、現代の諸課題を主体的に解決しようとする態度を養う”という  
「公共」の目標<sup>2</sup>を達成するためには、「金融の働き」において、金融を通じた経済活動の活性化  
のみならず、金融を通じた社会的課題の解決についても扱う必要があると考えます。

その際、新たな価値の創造や環境への配慮等に取り組んでいる企業への投資が、国際的に  
共有されている持続可能な開発目標(SDGs)を踏まえた社会づくりにつながることなどにも触  
れる必要があると考えます。

##### **意見2 個人の金融を通じた社会参画に関する具体的な記述の追加**

「公共」において扱うこととされた「金融の働き」などの課題については、“個人を起点として、  
自立、協働の観点から、合意形成や社会参画を視野に入れながら探究できるよう指導すること”  
とされています<sup>3</sup>。

「金融の働き」の課題については、個人が主権者として金融を通じた経済活動の活性化など  
にどのように関わっていくかについて探究できるよう指導することが求められていると考えます。

そこで、この探究においては、個人が直接、企業等に資金を提供する株式投資(証券投資)  
への理解が不可欠であることから、以下の内容を扱う必要があると考えます。

- ①家計(個人)からの株式投資(証券投資)などによる資金が、起業及びその後の企業の経済  
活動を支えていることを扱うこと。
- ②個人が株式投資(証券投資)により、直接、企業等を評価・支援することができることを扱うこ  
と。その際、金融を通じた社会的課題の解決についても扱い、新たな価値の創造や環境への  
配慮等に取り組んでいる企業への投資が、国際的に共有されている持続可能な開発目標(S  
DGs)を踏まえた社会づくりにつながることにも触れること。

1 高等学校学習指導要領案 p.99 「第3節 公民」の「第2款 各科目」の「第1 公共」の「3 内容の取扱い」(3)カ(カ)

2 高等学校学習指導要領案 p.93 「第3節 公民」の「第2款 各科目」の「第1 公共」の「1 目標」(3)

3 高等学校学習指導要領案 p.99 「第3節 公民」の「第2款 各科目」の「第1 公共」の「3 内容の取扱い」(3)キ(ア)

### **意見3 自助による家計の経済的基盤強化に関する記述の追加**

「公共」において、“少子高齢社会における社会保障の充実・安定化については、財政の持続可能性と関連付けて扱うこと”とされています<sup>4</sup>。

また、“自助、共助、公助などによる社会的基盤の強化などと関連付けたりするなどして、主題を追究したり解決したりできるようにすること”とされています<sup>5</sup>。

社会保障の充実・安定化と財政の持続可能性を自助と関連付けて追及したり解決したりする際、自助の主体である家計の経済的基盤の強化を、主題の一つとして扱う必要があると考えます。

その際、金融商品の仕組みや特徴の理解のみならず、金融商品を活用して資産形成を行うための知識も不可欠であることから、以下の内容にも触れる必要があると考えます。

- ①金融商品の特性やリスクとリターンの関係、リスク許容度、金融トラブルへの対応などを扱うこと。
- ②金融商品を活用した資産形成は、家計の状況に合わせて少額からでも行うことができることや、長期・積立・分散の手法を取り入れることが効果的であることを扱うこと。

### **意見4 関係諸機関等と連携・協働した金融経済教育の充実**

「公共」において、“この科目の内容の特質に応じ、学習のねらいを明確にした上でそれぞれ関係する専門家や関係諸機関などとの連携・協働を積極的に図り、社会との関わりを意識した主題を追究したり解決したりする活動の充実を図るようにすること”とされています<sup>6</sup>。

このことは、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、時宜を得た意義深いことと考えます。

既に、金融の実務に精通している多くの金融機関や金融関係諸機関によって、様々な副教材の提供、教員向け研修の実施、学校への講師派遣などの支援が行われておりますので、経済や金融に関する学習においては、これらの機関等と連携・協働した学習を取り入れることが効果的と考えます。

4 高等学校学習指導要領案 p.99 「第3節 公民」の「第2款 各科目」の「第1 公共」の「3 内容の取扱い」(3)カ(カ)

5 高等学校学習指導要領案 p.98 「第3節 公民」の「第2款 各科目」の「第1 公共」の「3 内容の取扱い」(3)カ(ウ)

6 高等学校学習指導要領案 p.96 「第3節 公民」の「第2款 各科目」の「第1 公共」の「3 内容の取扱い」(3)ア

## (2)政治・経済

### **意見5 自助による家計の経済的基盤強化に関する記述の追加**

「政治・経済」において、“少子高齢社会における社会保障の充実・安定化などについて取り上げた課題の解決に向けて政治と経済を関連させて多面的・多角的に考察、構想し、よりよい社会の在り方についての自分の考えを説明、論述すること”とされています<sup>7</sup>。

社会保障の充実・安定化といった課題解決のためには、我が国における年金財政の現状を踏まえ、自助による家計の経済的基盤の強化なども扱う必要があると考えます。

その際、金融商品の仕組みや特徴の理解のみならず、金融商品を活用して資産形成を行うための知識も不可欠であることから、以下の内容も扱う必要があると考えます。

- ①金融商品の特性やリスクとリターンとの関係、リスク許容度、金融トラブルへの対応などを扱うこと。
- ②金融商品を活用した資産形成は、家計の状況に合わせて少額からでも行うことができることや、長期・積立・分散の手法を取り入れることが効果的であることを扱うこと。

### **意見6 金融を通じた社会的課題の解決に関する記述の追加**

「政治・経済」において、“金融を通じた経済活動の活性化について、多面的・多角的に考察、構想し、表現すること”とされています<sup>8</sup>。

“よりよい社会の実現を視野に、現代の諸課題を主体的に解決しようとする態度を養う”という「政治・経済」の目標<sup>9</sup>を達成するためには、金融を通じた経済活動の活性化において、国際的に共有されている持続可能な開発目標(SDGs)を踏まえ、金融を通じた社会的課題の解決についても扱う必要があると考えます。

その際、以下の内容にも触れる必要があると考えます。

- 金融を通じた社会的課題の解決についても多面的・多角的に考察、構想し、表現すること。

その際、国際的に共有されている持続可能な開発目標(SDGs)とも関連付けて扱い、環境・社会・企業統治を重視するESG投資や社会的課題の解決と経済的利益との両立を目指すいわゆるインパクト投資にも触れること。

7 高等学校学習指導要領案 p.105 「第3節 公民」の「第2款 各科目」の「第3 政治・経済」の「2 内容」A(2)ア

8 高等学校学習指導要領案 p.105 「第3節 公民」の「第2款 各科目」の「第3 政治・経済」の「2 内容」A(1)イ(エ)

9 高等学校学習指導要領案 p.93 「第3節 公民」の「第2款 各科目」の「第1 公共」の「1 目標」(3)

## 意見7 金融に関する普遍的で汎用性の高い知識の習得等に関する記述の追加

「政治・経済」において、“金融を通じた経済活動の活性化について、多面的・多角的に考察、構想し、表現すること”とされ<sup>10</sup>、“「金融を通じた経済活動の活性化」については、金融に関する技術変革と企業経営に関する金融の役割にも触れること”とされています<sup>11</sup>。

金融技術等の進展により、今後ますます、様々な金融商品・サービスが提供されるとともに、それらに容易にアクセスできるようになっていくことが考えられます。

このような変化に対応していくためには、新たな金融商品・サービスに関する知識の習得はもとより、個人が金融を活用する際に必要となる普遍的で汎用性の高い知識の習得が不可欠であると考えます。

また、企業経営に関する金融の役割について触れる際、企業経営を資金面から支える個人の役割が重要であると考えます。

そのためには、以下の内容を扱う必要があると考えます。

- ①金融商品の特性やリスクとリターンとの関係、金融に関するリスクの概念(不確実性)、リスクの種類と内容(信用リスク、金利リスク、為替リスク、価格変動リスク、インフレリスク、カントリーリスク)、リスク許容度、金融トラブルへの対応などについて扱うこと。
- ②個人(家計)からの株式投資(証券投資)などによる資金が、起業及びその後の企業の経済活動を支えていることや、個人(家計)が株式投資(証券投資)により、直接、企業等を評価・支援することができることを扱うこと。

## 意見8 関係諸機関等と連携・協働した金融経済教育の充実

「政治・経済」において、“この科目の内容の特質に応じ、学習のねらいを明確にした上でそれぞれ関係する専門家や関係諸機関などとの連携・協働を積極的に図り、社会との関わりを意識した課題を追究したり解決に向けて構想したりする活動の充実を図るようにすること”とされています<sup>12</sup>。

このことは、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、時宜を得た意義深いことと考えます。

既に、金融の実務に精通している多くの金融機関や金融関係諸機関によって、様々な副教材の提供、教員向け研修の実施、学校への講師派遣などの支援が行われておりますので、経済や金融に関する学習においては、これらの機関等と連携・協働した学習を取り入れることが効果的と考えます。

10 高等学校学習指導要領案 p.105 「第3節 公民」の「第2款 各科目」の「第3 政治・経済」の「2 内容」A(1)イ(エ)

11 高等学校学習指導要領案 p.108 「第3節 公民」の「第2款 各科目」の「第3 政治・経済」の「3 内容の取扱い」(2)ウ(キ)

12 高等学校学習指導要領案 p.107 「第3節 公民」の「第2款 各科目」の「第3 政治・経済」の「3 内容の取扱い」(2)ア

## 2. 「第9節 家庭」について

### (1) 家庭基礎

#### **意見9 金融商品を選択・活用した資産形成の理解に関する記述の追加**

「家庭基礎」において“生涯を見通した経済の管理や計画の重要性について、ライフステージや社会保障制度などと関連付けて考察すること”とされています<sup>13</sup>。

一方、「家庭総合」では、“生涯を見通した経済の管理や計画の重要性について、ライフステージごとの課題や社会保障制度などと関連付けて考察し、工夫すること”とあり<sup>14</sup>、工夫にまで言及されています。

“生活の充実向上を図ろうとする実践的な態度を養う”という「家庭基礎」の目標<sup>15</sup>を達成するためには、「家庭総合」のみならず「家庭基礎」においても生涯を見通した経済の管理や計画を考察し、工夫することが不可欠であると考えます。

また、その考察や工夫においては、ライフステージごとに必要となる資金や、インフレ・デフレなどによる影響を考慮した上で、その資金を計画的・効率的に準備するための一助となる金融商品の選択・活用が不可欠であると考えます。

そこで、①のとおり工夫することの記述を追加するとともに、②、③の内容を扱う必要があると考えます。

- ①「家庭基礎」においても、生涯を見通した経済の管理や計画の重要性について、ライフステージごとの課題や社会保障制度などと関連付けて考察し、工夫すること。
- ②金融商品を選択・活用し資産形成に取り組むために必要な金融商品の特徴やリスクとリターンの関係、リスク許容度、金融トラブルへの対応などを扱うこと。
- ③資産形成は、家計の状況に合わせて少額からでも行うことができることや、長期・積立・分散の手法を取り入れることが効果的であることを扱うこと。

#### **意見10 関係諸機関等と連携・協働した金融経済教育の充実**

「家庭基礎」において、“地域や関係機関等との連携・交流を通じた実践的な学習活動を取り入れるとともに、外部人材を活用するなどの工夫に努めること”とされています<sup>16</sup>。

このことは、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、時宜を得た意義深いことと考えます。

既に、金融の実務に精通している多くの金融機関や金融関係諸機関によって、様々な副教材の提供、教員向け研修の実施、学校への講師派遣などの支援が行われておりますので、生活における経済の計画などの学習においては、これらの機関等と連携・協働した学習を取り入れることが効果的と考えます。

13 高等学校学習指導要領案 p.245 「第9節 家庭」の「第2款 各項目」の「第1 家庭基礎」の「2 内容」C(1)イ

14 高等学校学習指導要領案 p.250 「第9節 家庭」の「第2款 各項目」の「第2 家庭総合」の「2 内容」C(1)イ

15 高等学校学習指導要領案 p.242 「第9節 家庭」の「第2款 各項目」の「第1 家庭基礎」の「1 目標」(3)

16 高等学校学習指導要領案 p.252 「第9節 家庭」の「第3款 各項目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い」の1の(5)

## (2)家庭総合

### 意見11 金融商品を選択・活用した資産形成の理解に関する記述の追加

「家庭総合」において、“生涯を見通した経済の管理や計画の重要性について、ライフステージごとの課題や社会保障制度などに関連付けて考察し、工夫すること”とされています<sup>17</sup>。

その考察、工夫においては、ライフステージごとに必要となる資金や、インフレ・デフレによる影響を考慮した上で、その資金を計画的・効率的に準備するための一助となる金融商品の選択・活用が不可欠であると考えます。

そこで、以下の内容を扱う必要があると考えます。

- ①金融商品を選択・活用し、資産形成に取り組むために必要な金融商品の特性やリスクとリターンとの関係、リスク許容度、金融トラブルへの対応などを扱うこと。
- ②資産形成は、家計の状況に合わせて少額からでも行うことができることや、長期・積立・分散の手法を取り入れることが効果的であることを扱うこと。

### 意見12 生涯を見通した生活に必要な資産形成に関する記述の追加

「家庭総合」において、“生活における経済と社会の関わりやリスク管理の考え方について理解し、情報の収集・整理が適切にできること”とされ<sup>18</sup>、“将来にわたるリスクを想定して、不測の事態に備えた対応などについて具体的な事例にも触れること”とされています<sup>19</sup>。

生活におけるリスク管理においては、病気や事故、失業など不測の事態への対応のみならず、必ず訪れる老後の生活の経済的基盤づくりも重要であると考えます。

そこで、まずは若いうちから長期的な視点で将来に向けた資産形成に取り組むため、以下の内容も扱う必要があると考えます。

○長期化する老後の生活も見据えた将来に向けた資産形成の必要性や、そのための制度についても扱うこと。その際、個人の資産形成を支援する国の制度として、個人型確定拠出年金制度(iDeCo)<sup>※2</sup>や少額投資非課税制度(NISA)<sup>※3</sup>があることに触れること。

17 高等学校学習指導要領案 p.250 「第9節 家庭」の「第2款 各項目」の「第2 家庭総合」の「2 内容」C(1)イ

18 高等学校学習指導要領案 p.250 「第9節 家庭」の「第2款 各項目」の「第2 家庭総合」の「2 内容」C(1)ア(イ)

19 高等学校学習指導要領案 p.252 「第9節 家庭」の「第2款 各項目」の「第2 家庭総合」の「3 内容の取扱い」(2)ウ

### **意見13 関係諸機関等と連携・協働した金融経済教育の充実**

「家庭総合」において、“地域や関係機関等との連携・交流を通じた実践的な学習活動を取り入れるとともに、外部人材を活用するなどの工夫に努めること”とされています<sup>20</sup>。

このことは、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、時宜を得た意義深いことと考えます。

既に、金融の実務に精通している多くの金融機関や金融関係諸機関によって、様々な副教材の提供、教員向け研修の実施、学校への講師派遣などの支援が行われておりますので、生活における経済の計画などの学習においては、これらの機関等と連携・協働した学習を取り入れることが効果的と考えます。

以 上

---

20 高等学校学習指導要領案 p.252 「第9節 家庭」の「第3款 各項目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い」の1の(5)